

1 策定の背景・意義

県では、令和2（2020）年度を目標年次とする“とちぎ産業成長戦略”を平成28（2016）年3月に策定し、ものづくり産業やヘルスケア等の新たな成長産業の振興、中小・小規模事業者の活性化、産業人材の確保・育成など、様々な産業振興施策に取り組んできました。

このような中、本県産業を取り巻く状況を見ると、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、地域社会の活力低下に加え、労働力不足、消費の減少など地域経済への影響が懸念される状況になっています。

また、自由貿易協定締結などにより貿易と投資が拡大し、企業の海外展開や、我が国への外国人旅行者の増加、外国人労働者受入の流れなど、グローバル化が進展するとともに、情報通信技術（ICT）の活用やインターネットの普及により、電子商取引（EC）が拡大するなど、市場や商取引、消費者行動に変化が生まれています。

さらに、AIやIoT、ロボットなどの新たな技術が急速に進展する中で、我が国では、これらの技術を活用して経済発展と地域課題の解決を両立する超スマートな社会（Society5.0）の実現が目指されています。

加えて、グローバル化に伴い環境やエネルギーに関する課題が世界規模で拡大しており、経済成長と課題解決の両立を図る持続可能な社会の実現に向けた取組が求められています。

近年では、台風などの自然災害や感染症の拡大が相次いで発生しており、本県においては、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風による被害に加え、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、企業活動の停滞や雇用の悪化を招くなど、経済や社会に多大な影響が生じています。このような状況を受けて、産業界においては、事業継続計画（BCP）の策定などリスクへの備えに対する機運が高まるとともに、感染防止の対応等に向け、テレワークの導入など働き方の見直しやデジタル技術の利活用など、企業活動の変容が求められています。

このように社会経済情勢が変化する中、本県産業が将来にわたり成長を続けていくためには、企業の経営基盤の安定・強化や雇用の維持・創出などにより現下の危機的な状況を早期に克服した上で、次世代産業の創出、サービス産業の発展、成長産業の競争力強化や新技術の利活用、企業誘致、海外展開、観光誘客などにより新たな成長の流れを取り込み、本県産業の活性化を図っていくことが重要です。

このため、県では、本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化や、現状と課題を踏まえた上で、本県の強みを生かした、更なる産業振興施策を推進する「新とちぎ産業成長戦略」を策定することとしました。

2 新とちぎ産業成長戦略の位置付け

「新とちぎ産業成長戦略」は、本県産業の目指すべき将来像とその実現に向けた産業振興施策の方向及び具体的な取組を示すものであり、本県の産業振興施策の基本指針となるものです。

本戦略の中で、中小企業・小規模事業者に関する項目については、「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例（平成27(2015)年12月24日公布・施行）」に基づく指針として位置付けるものとします。

なお、本戦略は、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略（第2期）」と調和を図るとともに、国の成長戦略の方向性を踏まえつつ、国の施策を効果的に活用しながら、推進していくものとします。

3 計画期間

本戦略は、本県産業の10年後のあるべき姿を見据えながら、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年間を計画期間とします。

なお、計画期間内であっても、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて具体的な施策等の見直しを行うこととします。